

第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会

日時：平成23年11月17日（木）
午後1時15分から3時40分
場所：宇都宮市教育センター修道館1階
コミュニティホール

出席委員

委員（学識経験者）

山島哲夫委員，三橋伸夫委員，那須野公人委員，
塩野谷ふじ子委員，野澤省一委員

臨時委員（地区代表）

「雀宮駅周辺地区」

宇賀神源泉委員（雀宮地区連合自治会長）

「宇都宮テクノポリスセンター地区」

大登政行委員（野高谷町自治会長）

「中里・金田地区」

武田次男委員（中里原土地地区画整理審議会会長）

（8名）

欠席委員

なし

出席幹事

森岡正行幹事，宇梶嘉修幹事，福原 悟幹事，
山中昌幸幹事，田崎修司（若狭康伴幹事の代理），
平手義章幹事，鈴木勝雄幹事，星野克美幹事，戸村敏雄幹事，
寺内徹（鈴木裕之幹事の代理）

（10名）

事務局

青柳高行書記，上吉原正弘書記，森田秀和書記，福田文彦書記
（4名）

<1. 開 会>

事務局

それでは定刻となりましたので、これより平成 23 年度第 2 回まちづくり交付金評価委員会を開会いたします。

はじめに、本委員会につきましては、設置要綱第 8 条により『委員の過半数の出席をもって開催する』規定となっております。

本日の出席者数は、8 名ですので、開催要件の過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の傍聴者はおりませんので併せて御報告いたします。

それでは、本日の会議資料について確認させていただきます。

本日配布いたしました資料は、

- ・ 第 2 回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会次第

- ・ 資料 1 中里・金田地区の事後評価について

参考資料 事後評価シート（中里・金田地区）

- ・ 資料 2 宇都宮テクノポリスセンター地区の

事後評価について

参考資料 事後評価シート

（宇都宮テクノポリスセンター地区）

- ・ 資料 3 雀宮駅周辺地区の事後評価について

- ・ 第 1 回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会議事録

及び参考資料 各地区の事後評価シート となります。

不足している資料はございませんでしょうか。

なお、前回の委員会の議事録を作成いたしましたので、皆様に内容の御確認をいただき、御意見等がございましたら、後日、事務局まで御連絡いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行は、山島委員長にお願いいたします。

山島委員長

それでは、次第に従って進めてまいります。まず、当委員会運営要領第 3 条に基づきまして、本日の会議の議事録署名委員といたしまして、野澤委員と塩野谷委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〈 2 . 議 事 〉

山島委員長

諮問にあたりましては、市の「附属機関等の会議の公開に関する要領」により原則公開となりますが、公開することについて、異議はございませんか。

では、異議がないようですので、本日、傍聴者はおりませんが、公開での開催といたします。

本日の議題といたしましては、各地区について、前回から引き続き審議するものです。

それでは、所管部署から説明をいただき、その後、御質問、御意見をいただきたいと思います。

では、雀宮駅周辺地区の事後評価について御説明をお願いします。

山中幹事

西部区画整理事業課の山中でございます。

それでは『雀宮駅周辺地区の事後評価について』を着座にて報告させていただきます。

まず、「地区のまちづくりの経緯」について、御説明いたします。

都市再生整備計画の変更の経緯を説明させていただきます。

当地区はこれまでに 6 回の変更を行っておりますが、中には軽微な変更も含まれておりますことから、事業内容・規模が大きかった事業の追加に係る変更、事業期間中に削除した事業を中心に報告させていただきます。

まず、当地区の当初計画は平成 19 年 3 月でございますが、道路事業で新設東西道路、市道 1753 号線、市道 1380 号線、市道 713 号線、また、地域生活基盤施設として、東口駅前広場、調整池、駐車場、高次都市施設として地域交流センター、地域創造支援事業として雀宮駅橋上駅舎と図書館の整備を都市再生整備計画に位置付け、国の採択を受けました。

第 1 回変更は平成 19 年 11 月でございます。

高齢者や学生をはじめとする自転車利用者の利便性に配慮する必要があることから、整備方針 1 の文章に「駐輪場」を加え、駐輪場の整備を事業に追加いたしました。整備予定の市道についても、駅周辺へのアクセス性を高めるため、区画道路その 1・その 2、市道 737 号線を事業に追加いたしました。また、事業名の変更とし

て、新設東西道路を市道 5730 号線に変更いたしました。

次に、事業規模の変更として、市道 1753 号線、市道 1380 号線、市道 713 号線について、道路延長や幅員を変更いたしました。

第 2 回変更は平成 20 年 8 月でございます。

雀宮駅の駅舎橋上化及び東口駅前広場など駅関連施設の整備に伴い、利用者の利便性をさらに高めるため、整備方針 2 に「自由通路の開設」を加え、駅の東西を安全・円滑に連絡できる自由通路の整備を事業に追加しました。

第 3 回変更は平成 21 年 3 月でございます。

事業規模の変更として、市道 1380 号線、市道 713 号線の延長を変更いたしました。また、事業名の変更として、区画道路その 1・その 2 が市道認定を受けたことにより市道 5777 号線・市道 5778 号線に、市道 737 号線については、道路起点・終点に変更されたことから、市道 5744 号線にそれぞれ変更しております。

第 4 回変更は平成 21 年 8 月でございます。

地域生活基盤施設として計上しておりました駐車場整備について、整備後の管理・運営手法や事業の形態などについて定まっておらず、また、駅前広場北側の駐車場の交付期間内の整備が困難になったため、交付対象事業から除外しました。ただし、駐車場そのものは市の単独事業として整備しており、広場南側の駐車場は本年 3 月に開設し、北側の駐車場についても来年度早々の開設を予定しております。

また、図書館部分と地域交流センターについて、当初のレイアウトを見直したため、事業規模を変更しました。

さらに、西口駅前広場について、国土交通省の別の補助事業を導入して事業を行うことになりましたので、関連事業として整備計画書に追加いたしました。また、その事業に伴い、駅西口において調整池の整備が必要になりましたので、地域生活基盤施設として事業を追加いたしました。管理との協議の結果、既存の雨水管への接続が可能となったことから第 6 回変更において事業を削除しております。

第 5 回変更は平成 22 年 3 月でございます。

第 4 回で追加した関連事業の西口駅前広場の整備に関連し、周

辺の道路と接続する新設道路である区画道路 1 号，区画道路 2 号の整備を追加しました。

最後に，現在の整備計画になる第 6 回変更を，平成 22 年 12 月に行いました。

事業規模の変更として，市道 713 号線の宇都宮工業高校から東側の区間について，交付期間内の整備が困難であることから，その部分を除外し，延長を変更しました。また，南図書館と地域交流センターについて，レイアウトの見直しに伴い規模を変更し，本年 7 月に開設しております。

なお，交付期間の変更や対象エリアの変更はございませんでした。

以上で，都市再生整備計画の経緯の御報告を終わります。

続きまして，「事後評価」について，「成果の評価」，「効果発現要因」，「実施過程の評価」，「事後評価原案の公表」に関する説明をいたします。

「成果の評価」と「効果発現要因」について，一括して御説明いたします。

「成果の評価」につきましては，都市再生整備計画に記載した「目標を定量化する指標」の達成状況や，これ以外に事業による効果が発現しているものを「その他の指標」として，その達成状況の評価します。さらに，定量的に評価できない定性的な効果が発現している場合についても評価するものであります。

「効果発現要因」につきましては，数値目標等の成果の評価だけでなく，効果をあげた成功要因等について，今後のまちづくりに活かすために分析するものであります。

都市再生整備計画の事後評価におきましては，目標を定量化する指標の達成状況を，○，△，×で判定し，検証します。評価値が目標値を上回った場合には○，評価値が目標値には達していないものの，近年の傾向よりは改善している場合は△，評価値が目標値に達成しておらず，かつ近年の傾向よりも改善が見られない場合は×と判定することになっております。

また，評価が△，×でも，合理的な理由により 1 年以内の間に目標を達成することが確実な場合は，「達成見込み」として評価で

きることになっています。

まず、指標 1 の「駅の利用者数」でございます。

雀宮駅の 1 日平均の乗降客数により、地区の目標であります「地区の玄関口となる駅関連施設等の整備をすることにより、雀宮駅を中心とした利便性と安全性の高まった多様な都市機能を備えた地域核拠点を形成する」を定量的に表す指標として設定しております。

J R 東日本が公表する 1 日当たりの平均乗降者数は、平成 15 年の時点で 6,500 人でした。今回の事業により、交通の安全性やまちの魅力などが高まることから、駅利用者は増加すると想定し、従前値から 1 割増加の 7,150 人を目標値として設定しました。なお、この中には、今回の事業で整備される宇都宮工業高校の学生を、新たな利用者層として見込んでおります。

評価値は、平成 23 年度の乗降客数がまだ公表されておきませんので、平成 22 年の公表結果 6, 634 人を使用しております。

駅利用者数の効果発現要因としましては、駅周辺の道路整備で駅へのアクセス性が向上したことが要因となり、従前値との比較では微増という結果になっています。

目標達成状況につきましては、目標値を上回ってないので△としましたが、今後 1 年以内の達成見込みを「あり」にしております。これは、宇都宮工業高校などの開設により、通学する学生などの駅の利用が継続的に見込まれ、目標値をクリアできる数値を確保できると考えられるためであります。

宇都宮工業高校の駅利用者数については、9 月の開校後に駅改札口周辺で通行量調査を行い、確認いたしました。9 月 12 日の月曜日、13 日の火曜日に調査した結果ですが、12 日は 475 人、13 日は 485 人ございました。これは、朝改札から学校方面に向かった学生数でありまして、駅利用者については乗り降りで換算するため、それぞれ 2 倍すると 950 人から 970 人となります。この 2 日間の平均 960 人を評価値 6, 634 人に加算すると 7,594 人となり、目標値 7,150 人を 444 人上回り、指標の達成は可能であるという推計ができます。

なお、駅の乗降客数につきましては、宇都宮工業高校などの整

備効果が年間を通して発現された効果を計測するため、JR東日本が公表する平成24年度の1日当たりの平均乗降客数を用いて、平成25年7月にフォローアップする計画となっております。

次に、指標2の「まちの快適な空間に対する満足度」です。

これは、平成16年と本年8月に実施したアンケート調査の結果に基づき、快適に歩ける空間に対する満足度について、「満足」から「不満」までの5段階のうち、「満足」「やや満足」と回答した人の割合を合計して評価値としています。

この指標につきましては、地区の「目標2」であります「駅周辺の道路・踏切・東口駅前広場等の基盤整備を実施することにより、駅へのアクセス性、交通安全性、快適性を向上させる」を定量的に示す指標として設定しております。

平成16年の調査では満足度3.2パーセントでしたが、駅周辺の都市基盤が整備され、住民や駅利用者が安全・安心・快適に通行できる環境の形成が図られることにより、満足度も大きく向上すると想定し、従前値の3倍強となる10パーセントを目標値と設定しました。

結果としましては、今年実施したアンケート調査の結果による評価値は4.8パーセントでございました。効果発現要因といたしましては、駅周辺道路や東口駅前広場をはじめ、利用できる都市基盤施設が整備されたことから、従前値に比べ満足度は1.6パーセント上昇したと考えております。

目標達成状況につきましては、目標値を上回ってはおりませんが、従前値よりは満足度が向上しているので△としました。今回のまちづくり交付金における都市基盤整備の事業は概ね収束の見込みが立っております。残る駅西口の事業についても完成までに時間を要することから、今後1年以内に目標達成の見込みを「なし」としています。

次に、指標3の「行政サービスなどの施設に対する満足度」です。

指標2と同様に、本年8月に実施したアンケート調査における満足度を評価値といたします。この指標につきましては、地区の目標であります「駅東口に文教施設を中心とした都市機能の集積を図ることにより、図書館利用の機会均等化や地域の交流・生涯学

習活動の支援・育成等を図る」を定量的に示す指標として設定しております。

平成 16 年の調査では満足度 6.0 パーセントでしたが、南図書館など地区の拠点となるような文教施設が整備されることにより、満足度が大きく向上すると想定し、従前値の 3 倍強である 20 パーセントを目標値と設定しました。

結果としましては、今年実施したアンケート調査の結果による評価値は 9.9 パーセントでした。

効果発現要因といたしましては、特に、これまでの図書館機能だけでなく、多目的ホールなど複合的な機能も兼ね備えている南図書館が、文教施設が不足していた雀宮地区をはじめとする市南部地区の住民に満足していただいていることから、従前値に比べ満足度は 3.9 パーセント上昇したと考えております。

目標達成状況につきましては、目標値を上回っていませんが、従前値よりは満足度が向上しているので△としました。南図書館については、開設が補助交付最終年度の平成 23 年 7 月でありまして、アンケート調査の実施時期が直後の 8 月であったため、地元住民や駅利用者十分に整備効果を実感してもらう時間がなかったところではございますが、満足度の向上が見られました。しかし、図書館以外の機能が地域に広く知れ渡り、活発な利用がなされるなどのさらなる満足度の向上につなげ、満足度を 2 倍に上昇させるためには時間がかかると判断しまして、今後 1 年以内の達成見込みを「なし」としています。

次に「その他の指標」による効果発現状況を説明いたします。

その他の数値指標につきましては、3 つの指標のうち、目標値の達成に至らなかった指標 2、指標 3 を補完するものとして設定しています。

まず、その他の数値指標 1「放置自転車・路上駐車状況に対する満足度」についてでございます。

これは、指標 2 の「まちの快適な空間に対する満足度」を補完する指標として、放置自転車や路上駐車といった歩行者の妨げになるような障害物等が減少し、快適な通行空間が確保された状況を表すものとして設定しています。

設定においては、平成 16 年と今年度を実施したアンケート調査の結果を使用しております。従前値 8.2 パーセントの満足度が評価値では 13.2 パーセントになり、5.0 パーセントの上昇となっていますが、これは、従前の駅西口の民間駐輪場に加え、駅東口の駐輪場や周辺道路が整備されたことにより、放置自転車や路上駐車が減少したため、満足度が上昇したものと考えております。

次に、その他の数値指標 2「通行環境の改善の満足度」についてでございます。

これも指標 2 の「まちの快適な空間に対する満足度」を補完する指標として、駅周辺道路における、歩行者、自転車、自動車などの通行の安全性、利便性についての満足度を計るものとして設定しています。

従前値 10.2 パーセントの満足度が評価値では 17.3 パーセントと、7 パーセント以上の大幅な上昇となっていますが、従来の西口からの駅利用に加えて東口が開設され、駅利用者が東西に分散されたことや、駅周辺の道路整備や踏切道の拡幅により、通行の安全性・利便性、駅へのアクセス性が向上し、通行環境が改善したため、満足度の上昇につながったと考えております。

次に、その他の数値指標 3「雀宮地区の図書館施設における図書等の貸出点数」についてでございます。

これは、指標 3 の「行政サービスなどの施設に対する満足度」を補完する指標として、地区の図書館施設である雀宮地区市民センター図書室と南図書館の利用状況を計るものとして設定しています。

従前値は、平成 18 年度の雀宮地区市民センター図書室の貸出点数でございますが、118,015 点でした。これが南図書館の開設により、評価値の推計値では、1,460,422 点となり、約 12 倍の伸びとなっております。

効果の発現状況につきましては、これまで雀宮地区をはじめとする市南部地区においては、図書館機能として、南図書館が新たに整備され、地区の行政サービス機能が大きく向上したことにより、図書の貸出点数が増えたものと考えております。

なお、参考になりますが、南図書館以外の市内の既存図書館に

おける、南図書館開館前の7月と開館後の8月の貸出点数を調べましたところ、点数に大きな動きが見られないことがわかりました。このことから、南図書館が既存図書館の利用者を吸収しているようなことはなく、雀宮地区をはじめとする市南部地区における新たな図書館利用者が増加し、整備の目的である文教施設の利用機会の均等化が図られていると考えております。

貸出点数につきましては、施設が年度を通してサービスを提供している平成24年度の数値を計るため、平成25年4月にフォローアップする計画となっております。

次に「定性的な効果発現状況」を御説明いたします。

1つ目に、まちづくり交付金事業によりハード面での整備が進みましたが、南図書館や地域交流センターの開設に併せまして、地元住民団体が主催したイベントが開催されますなど、住民が主体となったまちづくりが活発化しております。

2つ目に、駅周辺の道路網をはじめとしまして、橋上駅舎や東西自由通路などが整備されたことにより、駅周辺の質の高い空間づくりと景観形成が実現されつつあります。今後は、駅西口広場の整備を重点的に進めていく予定でございます。

3つ目に、アンケート調査においては、数値化された満足度以外にも、自由意見を書き込んでいただき、駅周辺住民や駅利用者の様々な御意見をいただいております。この中には、「すばらしい駅舎が完成した」「子どもがいるので南図書館ができてうれしい」などの意見が多数寄せられておりまして、数値には表現されていない事業への高い評価が得られていると考えております。

以上で「成果の評価」と「効果発現要因」の説明を終わります。

次に「実施過程の評価」について御報告いたします。

これについては、都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況、また、位置づけた事業が実施できたかどうかを評価するだけでなく、結果に至るまでの評価の実施過程を検証するものがあります。検証する項目は、モニタリング、住民参加プロセス、持続的なまちづくり体制の3つであります。

モニタリングにつきましては、事業の進捗状況の確認や指標の達成状況を確認し事業の確実な向上を図る為に実施する点検作業

でありまして、交付期間中に任意で行い、その実施により事業内容の見直しや実施方法の工夫・改善等を行うものです。

当地区におきましては、指標 1 が J R のホームページで過去の数値を確認でき、また、指標 2、指標 3 はアンケート調査を実施して確認できます数値であることから、モニタリング調査は実施しませんでした。

次の住民参加プロセスとは、事業計画や整備に対する住民の理解や協力を得るために行うイベントや説明会等の実施状況であります。

当地区では、地元組織であります「雀宮地区まちづくり推進協議会」との連携を通じて実施してまいりました。

交付期間中まちづくり協議会において、事業の進捗状況や整備に伴う道路の通行制限など、生活に影響する部分について随時周知報告を行い、また事業や整備についての意見なども収集してまいりました。こうしたプロセスにより、現在まで円滑な事業の推進がなされております。

さらに、定性的な効果発現にもありましたように、南図書館と地域交流センターの開設に併せまして、地元住民団体が主催したイベントが開催されるなど、地元住民の主体的で積極的な参加が見られます。

持続的なまちづくり体制の構築につきましては、当地区においては平成 15 年 4 月に組織されました「雀宮地区まちづくり推進協議会」がございます。今後とも、地域の主体的なまちづくりが展開されるよう、支援していきたいと考えております。

以上で「実施過程の評価」の報告を終わります。

これで事後評価までの一括した説明を終わりたいと思います。

次に、「今後のまちづくり方策」について御説明いたします。

都市再生整備計画におきましては、事業の効果を持続させるため、事業終了後におけるまちづくりの方策についても検討し、それらの実現に向け取り組むことにしております。

いわゆる PDCA サイクルにおける A「改善」であり、今回の事業で得た教訓や改善点を活かしながら、これからのまちづくりの基本的な考え方を検討する P の「計画」につなげていく重要なプロセ

スと言えます。

事業によりまして達成されたことと、解決されずに積み残された課題、そして、事業によって発生しました新たな課題を整理し、改善策を含む今後のまちづくり方策を策定いたします。

まず、「まちの課題の変化」について整理いたしました。

1 つ目に、今回の事業により、地区の住民の生活や生涯学習の活動を支える基盤が整備されたことにより、地域の核となる拠点が形成されました。

2 つ目に、雀宮駅の橋上化や駅関連施設の整備により、駅周辺の交通結節機能が強化されました。また、宇都宮工業高校などの開設により、平成 23 年度の雀宮駅の利用者は増加する見込みでございます。

3 つ目に、南図書館、地域交流センター、宇都宮工業高校の開設がアンケート直前の本年 7 月であったことや、駅西口周辺の整備事業が未完了であることから、指標 2、指標 3 が目標達成には至りませんでした。それでも、駅関連施設や駅東口周辺の道路整備等の事業を実施したことにより、駅周辺の交通の快適性・安全性や行政サービス施設に対する満足度が着実に上がっております。

そして最後に、まちづくり交付金は地区の一体的な整備が可能な制度でございますが、本地区においてもこの利点を活かしまして、駅関連施設や駅周辺道路などの一体的な整備を実施してきました。今後も、雀宮駅周辺において、引き続きアクセス性や快適性等の向上を図っていく必要があります。

最後に、以上のことを踏まえ、「今後のまちづくり方策」を策定いたしました。

この都市再生整備計画の大目標である「駅機能の強化や文教施設の機能集積を図ることで、本市南部の都市拠点にふさわしいまちを形成する」は、今後も継続して事業を行っていくうえで大きな方向性・柱となるものであります。先ほどの「まちの課題の変化」を踏まえまして、今後、取り組むべき重点的なまちの方策を 3 つ設定しました。

まず 1 つめの方策は「地域核拠点となる施設の一層の利用促進」

でございます。

ハードとソフトが両輪となったまちづくりを進めるためには、今回の事業で整備したハードを有効に使っていかなければならないと考えております。

具体的なものとしては、南図書館、地域交流センターにおけるイベントやまちづくり活動、地域活動等に利用してもらえよう活動の場の提供でございます。また、こうした活動に対する支援を持続的に実施してまいります。

2 つめの方策は「駅周辺の基盤施設の継続的な整備の実施」でございます。

今後は、雀宮駅西口を中心としたアクセス性や交通安全性、快適性の向上を図っていく必要があります。

具体的なものとしては、駅西口のアクセス道路の整備の実施、また、国道4号や県道雀宮駅停車場線などの周辺道路と一体となった、円滑な交通ネットワーク体系の構築を実施してまいります。

3 つめの方策は「住民のまちづくり活動の支援」でございます。

1 つめの方策で挙げましたように、ハードとソフトが両輪となったまちづくりを続けていくためには、地元住民が主体となった取り組みが欠かせません。今回整備した南図書館や地域交流センターなどを拠点として、地域団体と連携や調整を取りながら、住民と一体となったまちづくりを進めてまいります。また、住民が主体となって取り組むまちづくりを様々な形で支援してまいります。

以上で「今後のまちづくり方策」の報告を終わらせていただき、全体の説明とさせていただきます。御審議のほど宜しくお願いいたします。

山島委員長

御報告ありがとうございます。

今の説明は別紙の「事後評価の概要」にまとまっているので「事後評価の概要」と評価シートを見ながら議論したいと思います。

御質問があればお願いします。

那須野委員

事後評価の概要書の中の(3)目標の達成状況のところ、パーセントで出ている数値はアンケート調査に基づいていると思うの

ですが、実感からすると非常に数値が低いように思います。どういう方を対象にアンケートをされたのかと思いましたが、いかがでしょうか。

山中幹事 雀宮地区の居住者 600 世帯と駅利用者 500 人を対象に、合計 1,100 人にアンケート調査を実施しました。回収率は約 4 割でございます。

山島委員長 アンケートは聞き方でかなり結果が左右されるわけですが、居住者というのは駅周辺の居住者ですか。

山中幹事 雀宮の 1 丁目、3 丁目、5 丁目の居住者で駅の西側、国道 4 号までの間の居住者です。比較的駅周辺の方になります。

山島委員長 アンケートの実施時期は橋上駅舎の供用開始後すぐですか。

山中委員 橋上駅ができましたのは 3 月末でございまして、アンケートは 8 月に実施しております。

森岡幹事 実際には橋上駅はできたのですが西口広場や県道雀宮停車場線がまだまだ手付かずの状態です。そのような状況もあり満足度がそれほど上がらないという結果になったと思っています。

山島委員長 従前は全く評価されておらず、満足度が低いわけです。3.2 パーセントが 4.8 パーセントとなり減ってはいませんが増加したというのは少し苦しいと思います。ただ、実際には整備されて相当良くなっています。16 年の時と同様にアンケートを実施されたと思いますが質問項目などの要因もあるのではないかと思います。

山中幹事 はい、調査項目などは同じです。

山島委員長 那須野委員も専門でアンケート調査を実施されると思いますが、3.2 パーセントから 4.8 パーセントと単純に 1.5 倍に増えたとはなかなか言えませんが、△でもやむをえないと思います。

山中幹事

さきほど森岡参事が申しましたとおり、今回の整備対象は駅周辺のアクセス道路のほかは駅東口の整備が中心となっており、直接居住者が身近に感じる駅西口広場や県道雀宮停車場線はまだ手付かずとなっています。駅西口は朝晩の渋滞もひどく、自動車、歩行者が錯綜し危ないというのが現状ですので、この辺が改善されないと地元住民の方には大きく満足度が向上したとは捉えられないのかなと思います

山島委員長

東口に行く人など駅利用者の満足度はいかがですか。

山中幹事

駅の利用者につきましても5月の時点で通行量調査を行いました、割合としましては東口の利用者が2割でございました。その後、宇都宮工業高校ができた後の9月に再度調査を行いました結果、3割5分以上、4割近くが東口を利用されているという状況に変わりました。

山島委員長

しかし、宇都宮工業高校の人は16年度には全く調査対象外ですので比較できないわけです。アンケートで評価対象とした所と改善したところが少しずれているという気がします。3.2パーセントが4.8パーセントとなって評価は△ですが、目標値の10パーセントというのも、全体の1割しか評価しないということですので目標値自体が低く、少し違和感があります。

那須野委員

実際現地を見せていただきましたが、良くできているという印象でした。実感としては少なくとも5割以上の人が良いという評価をしてもよいのではないかと思われました。そういう実感と数値に少し開きがありましたので質問させていただきました。

森岡幹事

実際私どもも調査結果が出まして、まさにおっしゃるとおり、こんなに満足度が低いのかというのが実感でした。ただ実際には見た目には良くなっていますが、委員長がおっしゃったように住んでいる方の満足度はまだまだ上がらないのが実感だろうと思います。

山島委員長

多分住んでいる人の方は自分の周りが良くなならないで向こう（東口）の方だけ良くなったということもあるかもしれませんね。はい，どうぞお願いします。

塩野谷委員

アンケートの範囲ですが特に駅というのは拠点ですから利用される地域が広いのだと思います。雀宮 1 丁目，3 丁目，5 丁目というのはあまりにも対象が狭すぎるのではないのでしょうか。それは買い物の範囲であるので，そのために低いのではないかと思います。

山島委員長

16 年に調査したものと比較できるようにするため同じ対象で調査をしているのだと思います。ただ駅として考えるともう少し広い範囲で考えなければならず，調査の対象が少し違っていたということだと思います。駅の周辺の人からすると自分の家の前がまだ改善されていないからだと思います。

宇賀神委員はいかがですか。

宇賀神委員

先ほどからアンケート調査結果につきまして，数値目標 2，3 において達成できていなかったという説明がございましたが，16 年度に実施したものと同一項目であったということと，また，その調査対象が雀宮地区全体とし，雀宮駅周辺地区に限定したものでなかったことなどが影響したものと考えております。

また雀宮地区におきましては，今回のまちづくり交付金による事業のほかにも，国が実施している国道 4 号の一部に右折レーンを設置する事業や，県が実施している県道雀宮停車場線及び，安塚街道の拡張整備事業等が進行途上であります。これらの事業が密接に関連しており，地元といたしましてはすべての事業が完了していないために満足度の数値に効果が現れないのではないかと捉えています。

いずれにいたしましても，今回の整備事業に対しましては，地元住民は数値以上に大いに満足しております。そして今後のまちづくりにつなげていきたいと考えております。

山島委員長

はい，ありがとうございます。アンケートの結果には出ていませんが，実際に見てみると良くなっており，これで満足しなければどうすればいいのかと思いました。

今後その他の周りの整備ができてくれば評価も上がってくるのではないかとということで，この点は△ということによろしいですか。

全体的に雀宮駅周辺地区は交付金をうまく使って，いろいろな事業を一体として実施しています。こういう交付金事業でなければ細かい事業を全部行うのは難しく，非常にうまく使った例だと思います。

評価は△となりますが，今後のまちづくり方策というところに関しては，前回は各委員の方からまちづくり全体にどうつなげていくのかという意見があったかと思います。この辺がいつも課題になるのですが，いかがでしょうか。

はい，お願いします。

三橋委員

前回，山島委員長がまちは歩くものだという持論をおっしゃっていたので，そういう観点から考えると自由通路がどういう性格かというのが少し気になっていました。やはり国の補助があるとはいえ，市の税金を入れて橋上駅舎を整備しているわけですから，その趣旨からすると24時間通行できますか。駅舎という性格から始発から終電までしか通行できないということはないですか。事実関係をまず確認したいと思います。

山中幹事

東西自由通路につきましては24時間利用が可能です。

三橋委員

エスカレーター，エレベーターはいかがですか。

森岡幹事

エスカレーター，エレベーターも24時間使えます。

三橋委員

そうすると電気代はそれなりの負担がありますがどういう負担になるのですか。

山中幹事

外から見ますと駅舎は一体となっていますが半分から北側は自

由通路部分で西口から階段を登って駅の方に向かう形になっています。その部分はすべて市の都市施設として所管し管理していますので維持管理費も市で負担しています。

三橋委員 終電から始発までの通行量調査は実施していますか。

山中幹事 まだ実施しておりません。

三橋委員 私の個人的な話になりますが、雀宮駅西口の住宅地に住んでいて東口の向こうの田園地帯に散歩に行くという習慣が最近できたので、多分これを機会にそういう人も出てくると思います。そういうことがまちの快適な空間に対する満足度や、地区全体のアクセシビリティが高まっていることの現れだだと思いますので、その辺も少しフォローアップをしていただければと思います。

また、24時間照明を付けて、エスカレーターやエレベーターを使える状態にしていることに対する説明責任ということもあるかと思っています。どれだけ周辺が都市化するかに応じた運用というところもあるので難しいと思いますが。

更に言えば東側の開発が将来どうなるかという点について、今のまま調整区域で、図書館あるいは宇都宮工業高校に来る人たちは田んぼを見てという状況なのか、それとももう少し市として考えていくのか。ただ、そこを開発していくと緑が南側から市街地にくさび状に入り込み、温暖化を防止しているグリーンベルトが分断されるということもあり、今、非常に難しいと思います。そういう中でこういう事業の位置づけを考えていく必要があると思います。

山島委員長 ありがとうございます。

委員の皆様は、交付金事業としてはいろいろ実施していてよいという評価をもらっていると思っています。三橋委員の話にもありましたけれどもこの周りが将来どうなっていくのかというのが大きいと思います。短期的には線引きの変更などはおそらくできないとは思いますが、ぽつぽつと家はできてくる可能性はあります。

ただ、これだけ大きい投資をして自由通路も 24 時間使えるように整備されると、かえって防犯上の問題とか、人が誰も通らないときに寝泊りする人が出てくるとか、いずれ市として議論していくと思います。まち全体としてどうするかというのは、都市計画マスタープランなどの段階で是非議論していただかないと、これだけ投資して無駄になってしまいます。三橋委員の趣旨もこれだけ投資して、やはりこのままというのは将来的にどうなのか考えなければならぬということですね。ただこれをどのように記載するかです。記載するとしたらここのレベルではなくて、都市計画マスタープランや今度の総合計画などで議論すべき内容だと思います。将来、まちづくりの活動の支援だけでなく、駅周辺の基盤施設の継続的实施のところ、周辺のマチの状況をどう考えていくかということ、これを記載するとともに、市としてこのまち全体の形態ということを取り上げ、今後検討するというのを記載するのはいかがですか。

この地区をこれだけ整備して、整備効果としてこの周りがどうなるのか、この地域全体のまちづくりのあり方として市として継続的に検討していくというようなことを方策の中で記載できませんか。周辺のマチ全体のあり方を検討するというのを入れて、前回、各委員がおっしゃったようなことを反映する形でいかがでしょうか。

山中幹事

はい、分かりました。

山島委員長

ありがとうございました。

ここは非常に分かりやすい地区で、宇賀神委員がおっしゃっていたように地元でも喜ばれています。このような地区は事業評価しやすいと思います。はいどうぞ。

塩野谷委員

ここの地区では、80 億円もの巨額の投資をしていますが、この間の 3 月の大震災の時に福島で被災された方々が突然茂原のクリーンセンターの施設に避難されてきた際に、雀宮地区の方たちが、期間にすると 1 ヶ月近くお昼の提供などをされて、とてもまとまりがありました。さらに昨年、このような事業がきっかけな

のだと思いますが，体育祭をやめて「雀宮ちゅんちゅんウォーク」というものを企画され，かなりの人数の方が参加されています。それも一定の年齢層だけではなくて，小さい子どもからお年寄りまでみんなが参加できるという，そういう趣旨で実施しています。それからこの地区は古墳など遺跡が多いところなので，そういうところを発掘しようとして歩いたりしています。このように，いわゆるハードの整備とソフトがうまくからみあってソフトが今まさに大きなエネルギーになっていますので，数値は低いですが，そのことが何とか言葉で表せないかと思います。また，16年と比較するために，満足度が向上しているという言葉だけではなく，改めて地域全体でアンケートを実施して，例えば50パーセントが満足したなど数値で反映できた方が評価としては非常に説得力があるのではないかと考えております。広範囲のアンケートによりフォローすることで，ハードによるソフトの活性化がうまく表現されて，まさにまちづくり交付金の評価になるのではないかと思います。とてももったいないので何かそうした反映ができればと期待します。

山島委員長

実際にアンケートを実施するというのは，企画から始めるとどうしても2,3ヶ月かかってしまいますので事後評価には間に合いません。今の塩野谷委員の話であれば，まちの課題の変化のところで，ソフトのことが実証できるのであれば，そのような活動がこれをきっかけに起きて，増えているということ表現すればよろしいですね。

塩野谷委員

イベントの開催というよりは，コミュニケーションの形成やコミュニケーションの構築などが入るといいと思います。

山島委員長

地元が何かそういったことを始めたというのは非常に大きな動きです。その辺を課題の変化のところで，更に伸ばすというような形で入れられればと思います。

山中幹事

そのように配慮いたします。

山島委員長 野澤委員はいかがですか。

野澤委員 アンケートの取り方で東口整備が完成したのに満足度が上がらなかったのは少し残念でありやむを得ないですが、実際には西口広場がまだできていないという状況があると思います。駅の利用者を9月12日、13日に調査されたということですので、この数値を23年度の評価値として記載することはできませんか。

山島委員長 これは評価する上でのルールがあるのだと思います。

山中幹事 従前値が駅のデータを利用しておりまして、今回の数値も同じデータということで22年の数値で記載しました。

野澤委員 JRの22年の数値をそのまま使うということになると、23年に整備された事業の効果は全く評価できないことになってしまいます。「JRの資料がないので、JRが調査をするのと同様に調査した」というようにできませんか。当然駅の利用者が増えているので○の評価でもいいと思います。

山島委員長 ここは効果発現要因のところの総合所見に、実際に測定したところでは十分に達成し、達成の見込みもあるということを積極的に書いてみるということはいかがですか。

野澤委員 総合所見の中に数値を入れるというのはいかがですか。

山島委員長 9月の時点で調査を実施したら7千何百人に増えているという記載はできませんか。

山中幹事 私の説明が足りない部分がございますので、通行量調査につきましては24時間ではなくて朝晩の通勤時間帯、朝夕3時間の調査がありますので、1日全体の通行量調査は実施していません。

山島委員長 駅利用者というのはJRしか把握しておらず、通行量調査では一定の時間そこを通った人しか数えていないということですね。

それでは朝晩の通行量調査では通行量が増えているというのを記載できませんか。

山中幹事

そのような形にさせていただきます。

山島委員長

よろしくお願ひします。

それでは雀宮地区についてはこのような形で評価するというこ
とでよろしいですか。

次に「宇都宮テクノポリスセンター地区の事後評価について」説
明をお願いします。

平手幹事

地域政策室の平手でございます。第1回に引き続き、本日もよ
ろしくお願ひいたします。

それでは、説明に移らせていただきます。

前のパワーポイント資料により『議事(2)テクノポリスセンタ
ー地区の事後評価』の説明をさせていただきます。

先ず、テクノポリスセンター地区のまちづくりの経緯について
御報告させていただきます。

当初の都市再生整備計画につきましては、基幹事業として「公
園」「土地区画整理事業」、提案事業として「まちづくり活動支援事
業」を都市再生整備計画に位置付け、平成19年3月に国の採択を
受けたところであります。

当地区につきましては、当初計画から削除した事業、又は、新
たに追加した事業、交付期間の変更などがなかったことから、都
市再生整備計画の変更は行っておりません。

次に、事後評価について御説明いたします。

まず、指標1 従業員数であります。この指標につきましては
は、当地区の大部分を野高谷町と刈沼町が占めていること、また、
当地区以外の野高谷町、刈沼町については、市街化調整区域であ
り、事業所の立地が見込まれないことから野高谷町と刈沼町の従
業者数により、地区の目標で設定しております

『近接する大規模工業団地や計画的に整備される交通ネットワ
ーク等の優位性を活かし事業所の立地促進を図る』を定量的に表
す指標として設定したものであります。

都市再生整備計画に目標値として設定した 940 人につきましては、平成 13 年度、平成 16 年度に調査された「事業所・企業統計調査」の調査結果から、野高谷町と刈沼町における増加傾向と当地区の施設用地の処分による増加を踏まえ設定したものです。

評価値につきましては、平成 16 年度、平成 18 年度の「事業所・企業統計調査」、及び、統計法の改正により、「事業所・企業等統計調査」を包含する形で平成 21 年度に実施された「経済センサス」の調査結果の傾向から平成 23 年度の従業者を 1,327 人と推計したものであります。

目標達成状況につきましては、目標値を上回っていることから○の判定になります。

効果発現要因につきましては、土地区画整理事業による区画道路などの都市基盤の整備や良質な施設系用地の提供により、自動車関連の研究施設やとちぎ産業創造プラザ、生活利便施設などが立地し、従業者が増加したものと考えております。

なお、今回の経済センサスが平成 24 年 2 月 1 日現在で実施され、平成 25 年 6 月頃に公表されることから、この時期にフォローアップする計画となっております。

次に、指標 2 居住人口であります。この指標につきましても従業者数と同様に、当地区の大部分を野高谷町と刈沼町が占めていること、また、当地区以外の野高谷町、刈沼町については、市街化調整区域であり、居住人口の増加が見込まれないことから野高谷町と刈沼町の居住人口により、地区の目標であります。

『良好な住環境を有する住宅地を主体とした計画的な新市街地の形成により定住人口の拡大を図り、賑わいを図る。』を定量的に表す指標として設定したものであります。

都市再生整備計画に目標値として設定した 1,400 人につきましては、平成 16 年度末から平成 17 年度末の住民基本台帳から野高谷町、刈沼町における増加傾向と都市再生機構の住宅用地の処分による年間建築戸数の増加を踏まえ設定したものであります。

評価値につきましては、平成 17 年度末から平成 22 年度末の「住民基本台帳」における居住人口の傾向から平成 23 年度末の居住人口を 2,475 人と推計したものであります。

目標達成状況につきましては、目標値を上回っておりますこと

から○の判定になります。

効果発現要因につきましては、土地区画整理事業や近隣公園等の整備により、良好な住環境が整備されるとともに、様々な生活利便施設の立地により暮らしやすさが向上し、居住人口が増加したものと考えております。

なお、居住人口につきましては、平成 23 年度末の居住人口が平成 24 年 4 月に公表されることから、この時期にフォローアップをする計画となっております。

テクノポリスセンター地区につきましては、都市再生整備計画に掲載した「従業者数」「居住人口」の目標値を達成していることから、その他の数値指標は設定しておりません。

次に、「定性的な効果発現状況」を説明いたします。

土地区画整理事業により、幅員 6 メートルの区画道路や歩道付きの道路が整備されたことなどにより、小中学生や通勤者などが安全・安心して歩行できる道路空間が整備されております。

また、「とちぎ産業創造プラザ」や「自動車関連の研究施設」の立地により、本市の産業を牽引する拠点の形成が進んでおります。

以上で「成果の評価」「効果発現要因」の説明を終わります。

次に「実施過程の評価」について御報告いたします。

まず、モニタリングであります。当地区につきましては、都市再生整備計画にモニタリングを位置づけていませんでした。

そのため、計画期間中にモニタリングは実施せず、今年度の事後評価の作業において数値を把握したところでありました。

次に、住民参加プロセスであります。当地区では、近隣公園の整備計画の策定過程において、遊具施設のニーズを捉えるため、地元自治会を対象にアンケート調査を実施したところでありました。

持続的なまちづくり体制の構築につきましては、地元自治会等の既存の組織を通して、街区公園を含め、公園愛護会の設置に向けた取組を行っていく予定であります。

以上で「実施過程の評価」の報告を終わります。

次に、テクノポリスセンター地区の今後のまちづくりについて説明いたします。

まず、まちの課題の変化についてであります。1つ目として、

地区住民が災害時に一時的に避難できる近隣公園が 2 箇所整備され防災機能が向上しております。

2 つ目として、土地区画整理事業により狭あい道路や行き止まり道路が解消されるとともに、都市計画道路を中心とした計画的な道路配置に基づく、区画道路や歩行者専用道路の整備により、地区内の交通ネットワークが向上しております。

3 つ目として

自然環境に配慮した公園整備や歩行者に配慮した道路整備などにより良好な住環境が整備されるとともに、日常生活に必要な生活利便施設が立地しており、快適で利便性の高い居住環境が整備されていることから、今後は地区の新たな魅力を創出し、更なる居住人口の増加を図る必要があります。

4 つ目として、産業技術の高度化や新事業への取組などを支援する「とちぎ産業創造プラザ」や「自動車関連の研究施設」が立地し、本市の産業を牽引する拠点としての形成が進んでいることから、引き続き、研究・開発施設等の立地誘導を進める必要があります。

次に、まちづくりの課題の変化を踏まえ、今後のまちづくり方策を整理いたしました。

1 つ目は、「地区内住民間の交流促進」といたしまして、地区内には子育て世代を中心として新たな住民の居住が進んでいることから、自治会への加入促進等により、地区内住民の交流の機会を促進する必要があると考えております。

2 つ目は、「居住人口の増加」として、テクノポリスセンター地区内の良好な住環境を維持するとともに、商業施設等の生活利便施設の立地促進等により、利便性の高い市街地の形成を更に進め、居住人口の増加を図る必要があると考えております。

3 つ目は、「施設立地の促進」として、本市の産業拠点としての形成を着実に進めるため、広域交通ネットワークの優位性を活かした企業誘致や施設立地促進策の構築、「とちぎ産業創造プラザ」との連携などにより、研究施設や先端・高度技術産業等の立地を更に進める必要があると考えております。

4 つ目は、「地区の魅力創出」として、本市東部地域の発展の核として、地域生活や産業活動などを支える多様な都市機能の集積

を更に進めるとともに、テクノポリスセンター地区の地域特性に相応しい機能を導入することなどにより魅力あふれる市街地の形成を進める必要があると考えております。

以上で「今後のまちづくり方策」に関する説明を終わらせていただき、全体の説明とさせていただきます。

以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

山島委員長

ありがとうございました。

テクノポリスセンター地区についても雀宮駅周辺地区と同様に議論を進めていきたいと思っております。御質問等を含めいかがでしょうか。那須野委員は大学が近いと思っておりますが、いかがですか。

那須野委員

職場と非常に近いわけですがけれども、産業プラザで年に1回会議がありますが、バスが一日に2,3本しかありませんので会議の時間とバスが合っていないとタクシーで行くしかない状況です。片道4,000円近くかかりまして、一日の交通費が8,000円ということで何回かそれで行ったのですが、あまりにも高すぎるということでいろいろ考えまして、大学までバスで行き、大学からタクシーを呼ぶことにしました。それでも往復3,000円ほどかかってしまい、いわゆる陸の孤島という状況です。評価シートに広域交通ネットワークの優位性と記載がありますが、これは道路だけの話だと思っております。企業にとってはそれで十分かもしれませんが。住んでいる住民も今は若いからいいですが、その人たちが高齢化したらどうするのだろうかというのが非常に心配です。

まちづくり交付金だけではそれをすべて満たすことは困難ですが、今後の施策をうまく組み合わせて、高齢化が進んだときにもいいまちになるような工夫を是非お願いしたいと思っております。

山島委員長

まさにそうですね。私は産業創造プラザまで事務局に車で送り迎えさせていたのですが、那須野委員のところなら大学が近いですが、私の大学からだとしてもかなりの時間がかかります。まさに広域交通ネットワークの優位性というのは何かないと思っておりました。まちづくり方策や企業誘致の話はそうなるのですが、まちづくり交付金の話というより、前回の話で出ていたように、まちづ

くり全体としては交通網というのは大きな課題だと思います。ですからここで胸張って「広域交通ネットワーク」と頑張ってしまうと少し違和感があります。まちづくり交付金単独としてではなく、交通網全体のことを考えるというのを少し足しておいたほうがよいと思います。

森岡幹事

交通というのはさまざまな意味を含んでいますが、ここでは道路が基盤として整備されたので、その優位性というのを表しています。

山島委員長

要するに、企業誘致の優位性として広域的な道路が整備されたというところに限定してしまえばよいと思います。

まちづくりの課題ということになると、ここだけでは書ききれませんし、ここでの議論の範囲とずれてしまいますが、相当気になるところです。どんなことが記載できるか事務局で検討していただきたいと思います。記載するとすればまちづくりの課題の変化と今後のまちづくり方策のところだと思います。

はい、お願いします。

野澤委員

具体的には書けないかもしれませんが新たな交通システムなどと記載できませんか。

山島委員長

地域の住民が中心地まで出やすい仕組みの記載などはいかがですか。清原のアンケートではミニバスでいいから出してほしいという意見がありました。そういうところですね。

野澤委員

料金の問題もあるかと思いますが。

平手幹事

御指摘についてでございますが、都市計画マスタープランでもテクノポリスセンター地区が位置づけられており、その中の都市整備の方針の方向の中で、中心部と連絡するような東西の基幹的な公共交通のあり方を検討するという事としておりますので、こうした都市計画マスタープラン上の表現を使って記載したいと思います。

森岡幹事

清原地区はコミュニティバスなども実施していますので、そういった状況も踏まえて記載内容を検討したいと思います。

山島委員長

企業立地の上ではよいですが、ここで交通ネットワークの優位性と記載するのは違和感があります。大登委員はいかがですか。

大登委員

今、那須野委員から陸の孤島などという話がありましたが、私たちも最初はテクノ地区ということで市から話があったときには、産学住農まで入っていたのですが、途中で農が外されて、産学住ということで始まりました。その際まず第一に小中学校、幼稚園は整備し、そのほかに駅からモノレールを整備するという条件にいただいて私たちも賛成しました。いつの間にか学校、モノレールがだめだとか尻つぼみになってしまいました。現在モノレールはLRTに変わりましたが。私たちもLRTを整備していただくような運動に取り組んでおりますので知事も市長も整備してくれるのではないかと期待しているところであります。以上が交通の面でございます。

また、前回現地視察をしていただきましたが、コミュニティ通りというカラー舗装と植栽がある通りを見てもらいませんでした。1メートルほどの舗装と街路灯が建っている場所があります。三橋委員から防犯灯が少ないのではないかと質問がありましたが、自治会でも年に4、5箇所ですが、暗い場所から順次設置しています。自治会の予算も少なく、一度に何箇所もは設置できません。実際に電柱に設置すると市から15,000円程度の補助もありますが28,500円程度かかり、自治会は13,500円程度を負担しなければなりません。自治会としては年に数箇所ではありますが設置していきたいと思っています。

また地区内の道路もほとんどが整備されていますが、未完成の2、3箇所も順次整備され、この周辺にない住宅地というキャッチフレーズどおりに整備されるのではないかと思います。ただ前回も公園については評価できないという話を申し上げましたが、決して工事自体がだめだというわけではありません。公園管理課でも整備を進めていただいているので目標値もいずれ達成されるの

ではないかと付け加えさせていただきます。以上でございます。

山島委員長

ありがとうございました。

塩野谷委員

事業評価のところ公園 2 箇所を見せていただき、ほとんどの事業費が公園に使われているとのことですが、地形を利用して芝桜を植えるなど説明がありました。元々ある地形を生かすというのはとても大切だと思います。もう一つの公園では、元々の雑木林を切ってしまいましたが、切らないで雑木林のどんぐりを拾って植えるなどしていただければ、もっと住民参加にもなったかと思えます。しかし、切ったものを、その土地のものではないにしても、土地の記憶のようなものを再現すると伺いましたので完成を非常に楽しみにしております。様々なところからの住民が団地に住まわれると思えますので、昔はそういう場所だったのかと思われるところで皆さんがコミュニケーションを図れば公園が持つ特質を生かしたとても効果的な広場や公園になるのではないかと期待しております。

ただ、少し心配なことがあります。公園は震災があった時などの避難場所として利用されると思いますが、その際、トイレなどの施設が少ないのではないかと心配しています。産業創造プラザがあるのでそちらに避難すればよいのかもしれませんが、今後は大きな住宅地を控えているところの公園にはこのような機能も必要ではないかと思えます。学校があれば心配ないのですが学校が建たなくなつたと聞いていますし、その土地が分譲地になるというのも聞いていますので見通しが無いとなると、その辺も考えていただけると防災機能の向上になると思えます。

三橋委員

居住人口の数値は目標をはるかに上回って達成しているのですが、少し気になったのはアパートが比較的目立つということです。テクノポリスセンター地区では地区計画を作っていますが、所有者の意向で、アパートの立地規制までは難しいですか。アパート自体を敵視しているわけではありませんが、アパート居住者の入れ替わりが頻繁な上に入居者が若いなどで自治会に入らないとか、ごみ出しのルールを守らないとかの問題があると思えます。

東京あたりではワンルームマンションに問題があつて条例で規制しようということになっています。人口が増えることでコミュニティ活動が盛んになる環境が整うということもありますが、東京では、コミュニティの質を確保するためにワンルームマンション1室あたり負担をしてもらう形で間接的に規制をしているのは弊害を無視できなくなっている現われだと思います。これから伸びようとしているところをうまく育てるような形で事後評価のフォローアップに生かしたらよいのではないかと思います。

山島委員長

ありがとうございます。いずれも難しい問題です。指導要綱や条例などいろいろな形でワンルームマンションを規制しているところもありますが、ここは区画整理地ですから整備後に土地を利用するときに、農地を持っていた人は賃貸のアパートを建築して経営するというのが通常ですので、それを今から抑えるのは中々難しいと思います。

しかし実際に戸建て住宅ならずといいかというところを調べてみると、おばあさん一人になっているところも多いです。見ようによつては入れ替わりがあつた方が長い時間が経つといいのではないかと思います。ただあまり賃貸ばかりですとまちの活性化という点では望ましくありません。確かに小さいワンルームマンションばかりですと困ると思いますが、そんなに小さい賃貸ではないですか。

森岡幹事

企業に勤めている方向けのものもありますがそれほど小さいものは無いと思います。

山島委員長

宇都宮の学生数はそれほど多くありませんが、市全体では賃貸は需要が逼迫しています。企業用の賃貸は1DKくらいが結構出てしまっています。この地区では近くにある企業用に需要があるのではないかと思います。そうであればそれが健全な形になるのでそれほど大きな問題にはならないと思います。

森岡幹事

土地利用が進んでいく途中なものですから山島委員長がおっしゃるように、現在、土地を持っている方の土地利用が賃貸でアパ

ート経営を行っていますが、宅地の分譲も進めておりますので徐々に戸建てもできつつあります。もう少し時間が経てばバランスもよくなってくると考えています。

山島委員長

確かに三橋委員がおっしゃたようにこの前見たときは賃貸が目立ちましたね。これから保留地処分が進めば戸建て住宅が増えるのではないかということだと思います。ただ全体としては交通の問題を取り上げて書いていただくということです。また塩野谷委員からの、公園をうまく作っているというお褒めの言葉については確かに良かったですが少し記載しにくいと思います。

塩野谷委員

それは非常に大切なことだと思います。まちづくりの目標の小目標のところに「適切に公園を配置しコミュニティ形成の場をつくるとともに住環境の向上を図る」と記載があるので、そこに関連し、いい公園の作り方をしているので、記載しないともったいないと思いました。

山島委員長

自然や地形を生かしたという表現を追加するということですね。これはお褒めの言葉ですから何とかそれを記載できるようにしていただきたいと思います。後はいかがですか。

大登委員

今日は森岡参事も御出席のようで、日ごろからお世話になっております。実は先ほど塩野谷委員から避難場所という話がありましたが中学校用地として3.2ヘクタールを市に買っていただき、工事の方がもう少しですべて終わるところですが、そこに雀宮地区と同じように地域交流センターや図書館、多目的ホールなどを整備していただければ広域の避難場所になるし、良くなっていくのではないかと思います。

また、戸建ての住宅が販売されてどんどん入居されていますが、ほとんどが30代で、お子さんが0歳から2歳ぐらいなどの方が自治会に加入されております。そのため、学校問題ですが、現在は中央小学校管轄ですが、地区から学校に通う子どもがこれから大勢出ると思いますので学校は是非とも思っております。教育委員会や市長、議長に要望しておりまだ回答はありませんが、もし

学校ができなければ広域的な避難場所が整備されればいいなと思いますのでよろしく願いいたします。

山島委員長

ありがとうございました。

きちんと地元要望は受け継いでください。

それでは評価書についてはこういう形で問題なしという形でもよろしいでしょうか。先ほど話があった書き直しは当然追加するという前提でよいということとします。

(休憩)

山島委員長

では、審議を再開いたします。

続きまして、「中里・金田地区の事後評価について」御説明をお願いします。

田崎代理

北部区画整理事務所岡本駅西・中里原グループ係長の田崎でございます。本来であれば所長の若狭が説明にあたるところでございますが急用により欠席となりましたので、私が代理で説明させていただきます。着座にての説明をご了承下さい。

それでは中里・金田地区について御説明いたします。

これから説明させていただくことは、お配りした資料3の『まちづくり交付金事後評価シート(案)』の内容になります。

では、前のスクリーンにより『(1)地区まちづくりの経緯』を御説明いたします。

中里・金田地区のまちづくりの経緯として、『都市再生整備計画』の変更の経緯を報告させていただきます。

なお、報告にあたりまして、これまでに当地区は4回の変更を経ており、事業内容の追加に関わる変更、そして、事業期間中に様々な要因により削除した事業を中心に報告させていただきます。

まず、当地区の当初計画は平成19年3月に道路事業としまして市道13381号線ほか49路線を公園事業で1号公園、2号公園、地域生活基盤施設で緑地を、高質空間形成施設で市道13381号線歩道及び歩行者専用道路、地域自治センター周辺街路灯、地域創造

支援事業といたしまして、古用水改修整備事業を、また、まちづくり活動推進事業といたしまして公園・広場里親制度を都市再生整備計画に位置付けまして、国の採択を受けたところであります。

続きまして、その後の計画の変更についてですが、第1回変更ですが平成20年8月に実施しました。

主な変更内容は、地域生活基盤施設であります緑地において、当初、雨水調整機能を兼ね備えた緑地整備の予定でありましたが、関係機関と調整した結果、雨水機能を重視したことより、緑地整備を削除し、西調整池整備事業、東調整池整備事業を追加しました。

また、地域創造支援事業として、中里原区画整理事業区域内の水路を下流水路へ導くため国道293号横断水路整備事業を新たに追加しました。

その他につきましては道路及び公園の事業規模の変更でございます。

次に第2回変更ですが平成21年3月に実施しました。

主な変更内容は、地域生活基盤事業として公園利用者へ利用啓発等を促すため、公園案内板設置を新たに事業に追加しました。

また、道路事業の市道10115号線、市道13075号線、市道13128号線を道路の規模や線形等の検討が生じ、整備時期を見直したことから、関連事業に移行し、削除しました。

その他につきましては道路などの事業規模等の変更がございました。

次に第3回変更ですが平成22年3月に実施しました。

主な変更内容は、1号公園へのアクセス性を向上させるため、地域創造支援事業に公園進入道路整備事業を新たに追加しました。

次に、第4回目の変更ですが平成22年12月に実施しました。

この第4回目変更が現計画となっております。

主な変更内容は、道路事業の市道13127号線を、道路の規模や線形等の検討が必要で整備時期を見直した結果、関連事業に移行し、削除しました。

また、地域生活基盤事業として公園案内板設置において案内板の記載内容を変更したことで、交付対象事業の要件を満たさなくなったため関連事業に移行し、削除しました。

その他につきましては道路等の事業規模等の変更によるものです。

以上が、『(1) 地区まちづくりの経緯』の説明になります。

次に「(2) 事後評価について」指標 1 から順次御説明させていただきます。

まず、指標 1 の用途地域の人口でありますが、

この指標につきましては、整備計画で掲げた目標 1 であります、『高い利便性と周辺環境と調和した魅力的な居住地づくり』に対しまして、定量的に表す指標として旧上河内町内の用途地域の人口を設定しております。

平成 18 年 3 月 31 日時点の旧上河内町の用途地域の人口 2,967 人を従前値とし、目標値を 3,200 人と設定しております。

評価値は、評価基準である平成 24 年 3 月 31 日の人口ですが現時点では集計出来ませんので、平成 23 年 10 月 31 日時点の調査結果 3,352 人を推計評価としております。

目標達成状況につきましては、目標値を上回っていることから○の判定としました。

この要因といたしましては、中里原土地区画整理事業の公共施設の整備がほぼ完了し、自然環境と調和がとれた魅力的な居住地づくりが達成されたことにより、戸建住宅、アパートなどが建ち並び、新たな居住者が転入してきたことが要因と思われます。

なお、平成 23 年度末時点での効果を計るため、平成 23 年度末の住民基本台帳をもとに、フォローアップしていく計画となっております。

次に、指標 2 公共施設の利用者数であります。目標 2 である『充実した公共サービス利用等を促す効率的なネットワークづくり』に対しまして、定量的に表す指標として、本地区に介在する既存の公共施設の年間利用者数を設定しております。

中里・金田地区にあります公共施設、「図書館」、「生涯学習センター」、「上河内運動場・体育館」、「テニスコート」において、平成 16 年度の年間利用者数 125,738 人を従前値として目標値を 13,000 人と設定しております。

評価値は平成 22 年度の年間利用者数 108,500 人を推計評価値としております。

目標達成状況につきましては、目標を下回っていることから×の判定としました。

この要因といたしましては、平成 19 年度の市町合併により、生涯学習センターで行っていた学童保育の業務が各学校施設に移行したこと、また平成 20 年 4 月 1 日の料金改定により、上河内運動場・体育館において中学生以下の利用料金が無料から有料になったこと、各学校の体育館・運動場の利用料金が有料から無料になったことが挙げられ、平成 16 年度から平成 22 年度を比べますと、生涯学習センターで約 6,000 人、上河内運動場・体育館で約 20,000 人と、利用者数が激減しております。

これは、有料化された上河内運動場・体育館から無料化された各学校施設へ利用者が移行したものと考えており、このことから 1 年以内の達成見込みをなしとしております。

次に、指標 3 歩行環境の満足度であります。目標 3 である『安全安心の歩行環境づくり』に対しまして、定量的に表す指標としてアンケート調査の結果を設定しております。

計画策定時の平成 18 年 11 月に、旧上河内町において、開催された産業文化祭に併せてアンケート調査を実施し、計測した満足度 9.5 パーセントの従前値に対し、周辺環境に調和した安全な歩行空間を確保するために整備されることを踏まえ、目標値を 20.0 パーセントとしております。

評価値は、平成 23 年 9 月に関係自治会に対し、実施したアンケートの調査結果 35.2 パーセントを評価値としております。

目標達成状況につきましては、目標値を上回っていることから、○の判定とさせていただきます。

この要因といたしましては、公共施設周辺の道路整備や歩道を整備し、車止めを設置したことなど、安全な歩行空間が確保されたため、歩行環境の満足度が増加したと考えております。

なお、歩行環境の満足度につきましては、平成 24 年 11 月に開催予定の産業文化祭に合わせて実施いたしますアンケート調査結果の確定値により、フォローアップする計画となっております。

次は、未達成であった指標 2 を補足する指標として『その他の数値指標』について説明いたします。

市町合併、及び料金改定により「公共施設の利用者数」の一部が

各学校開放施設へ移行している傾向を表していることから、その他の指標としまして指標 2 の公共施設で設定した図書館、生涯学習センター、上河内運動場・体育館及びテニスコートの利用者数に学校開放施設利用者数を加えた『公共施設及び学校開放施設利用者数』を設定しました。

数値につきましては、公共施設及び各学校開放施設の利用者数は、従前値である平成 16 年は、149,713 人となっております。

評価値は平成 22 年の調査結果 156,611 人を推計評価値としております。

利用者数は約 7,000 人増加していることから、事業の効果が現れていることが分かります。

この要因といたしましては、中里原土地区画整理事業などによる用途地域の人口増加や、中里原交差点改良事業により、効率的な市街地ネットワークの形成が図られ、地区内外から施設へアクセス性が向上し、利用者数が増加したものと考えております。

次に参考としまして市町合併において料金改定の行われなかった図書館の利用者数の状況です。

図書館の利用者は平成 16 年度から平成 22 年度で、約 7,400 人増加しております。

このことから事業の効果が現れていることと推定しております

なお、平成 23 年度末の確定値により、フォローアップする計画となっております。

次に、『定性的な効果発現状況』について説明いたします。

中里原地区は中里原区画整理事業区域及び周辺も含んでおりますが、この地区は、宇都宮市景観計画における景観形成推進地区の第 1 号に指定され、自然環境との調和を図りながら、「新しい街」と「自然」が共存した住環境を創出し、緑豊かな、ゆとりと潤いのある景観形成を推進しております。

次に『実施過程の評価』について報告いたします。

はじめにモニタリングですが、当地区においては、実施しておりませんでした。

次に住民参加プロセスについてですが、当地区では、公園整備にあたり、地元住民とのワークショップを開催し、整備内容につ

いて地元住民との話し合いを進めながら、公園を整備していきましました。これは、今後の公園愛護会設立に向けた働きかけのきっかけとなっております。

続きまして持続的なまちづくり体制の構築についてですが、当地区においては、ワークショップにより、住民の公園に対する愛着が生まれてきていることから公園の除草や清掃等の手入れを住民参加により行ってもらうための、「公園愛護会」の設置に向けた働きかけを行っているところです。

今後も地元自治会など既存の組織を通して、公園愛護会設置に向けた取組を行ってまいります。

以上が『(2) 中里・金田地区の事後評価について』に関する説明でございます。

次に「(3) 今後のまちづくりについて」ご説明させていただきます。

まず、まちの課題の変化についてであります。1つ目として、中里原地区が「景観形成推進地区」に指定されるなど、自然環境と日常生活が調和した良好な住宅地となり、人口定着が図られております。今後は、地域のコミュニティ強化が求められることが予想されます。

2つ目として、市道 13381 号線等の道路整備や中里原交差点改良事業により、効率的な市街地内ネットワークの形成が図られておりますが、今後は、この良好なネットワークを維持することが必要となります。

3つ目としまして、本事業における道路や公園等の公共施設整備により、防災性・安全性の向上が図られておりますが、今後は、その公共施設を適正な維持・管理をしていく必要があります。

以上が、課題の変化に対する説明でございます。

最後に今後のまちづくり方策についてですが、具体的な方策といたしましては、1つ目が住民間の交流促進であります。

地区内には新たな住民や幅広い年齢層の住民が居住しておりますことから、自治会への加入促進等により住民同士の交流の機会を図っていくものであります。

2つ目が自然環境と日常生活が調和した居住環境の形成であり

ます。

中里原地区におきましては、緑豊かな街並みの形成をさらに誘導・推進し、「景観形成推進地区」にふさわしいまちづくりを進めるものであります。

3つ目が歩行環境の更なる向上であります。

通行者の安全性を更に高めるため、必要に応じ、交通安全施設等を補完していくものであります。

以上、3つの方策が今後のまちづくりの方策であります。

以上で中里・金田地区の事後評価についての説明を終了させていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

山島委員長

どうもありがとうございました。

中里・金田地区についても同様に議論していきたいと思えます。

三橋委員はいかがですか。

三橋委員

先ほどのテクノポリス地区に比べるとずっと小ぶりで、かつテクノポリスセンター地区との違いは、既に自治センターの周辺は商業店舗など生活に必要なものがコンパクトにそろっているということで問題は特に感じませんでした。しかし、先ほどから那須野委員が指摘された交通の問題について、車を運転する方はいいが、お年寄りや小さい子どもなどはどうなのかという問題があります。

またアパート居住者に自治会に加入してもらって、一体的なコミュニティをどう育んでいくかというのも課題だと思います。

あとはゆずっこ公園にとげがあるからということでゆずの木がなかったのが少し残念でした。

山島委員長

この地区は皆さんが見て結構いいまちだと思えました。良くできていたと思えます。武田委員はいかがですか。

武田委員

お褒めの言葉を頂きましてありがとうございます。

14ヘクタールというコンパクトな中に既に戸建てが20数棟建ちますけれども、アパートも15棟とテクノポリスセンター地区と

同様に目立ちますのでその点を言われるのではないかと考えていました。アパートを建てるのは地権者の方の自由ですので、私たちがどうこう言えませんが、アパートの皆さんのごみ出し等については業者さんをお願いしているとのことでした。

私も過去に自治会長を 8 年続けていましたが、私が辞める段階ではまだアパートはありませんでした。その後浄化槽だったのが、公共下水道が供用開始になり、また未線引きの地域ということで、どこでも開発ができるようになりました。こうした状況においてスプロール化の防止を含め、理想的なまちづくりをしようということで平成 15 年からまちづくり研究会を始めました。その後地権者によるまちづくり協議会を設置しましたが、とても 10 億円以上の借金をできる状況にはないということで、旧町の時代に何とか行政による整備を、とお願いし事業がはじまったところでした。そしてそれほど年数がかからず完成ということになりました。

テクノポリスセンター地区と同様に学校の問題もあります。今、戸建てを建てている人は 30 代でお子さんがまだ小さく、小学校の低学年以下です。私は学区である中央小学校の子どもの家の運営委員会の会長に携わっているのですが、夫婦共働きの家庭が多く、放課後は私たちが預かっています。また中央小学校も既に校舎がパンク状態です。これから中央小学校は微増ではありますが伸びると思いますが、今現在児童数は 200 名足らずで 187 名となっています。

たまたま今週月曜日に来年の新 1 年生の健康調査と保護者対象の説明会が実施され、私も子どもの家について説明するため出席しましたが新 1 年生は 33 名でした。これまでは 35 名以上になると先生を 2 人付けることでよかったのですが、今年度からは 36 名以上になると必ず 2 学級を作ることになりました。今年は 40 名が入学したので既に 2 学級という状況で、既に空き教室がないという状況です。来年度は今のところ 33 名ですが途中で引越され当小学校に編入児童が結構いますので厳しいかもしれません。現在図書室を 2 クラス分使っており、スペースを狭くするとまだ余裕があるのでそれで対応していくという状況です。また、山を越えると松風台団地を抱える西小学校があり、団地の戸数は 365 戸ほどあります。しかし、子どもは皆大きくなりほとんど地

域にいないので教室が非常に空いているという状況で学区の再編というのも今後の課題と思っています。また上河内地域は中心から数キロメートルの範囲内に3つの小学校が集中しているという状況ですので統合も今後の課題と思っています。

自治会加入についてはこのところ人口が急に増えて対応に苦慮しているところです。もともとこの地域ではコミュニティ活動である育成会の活動が盛んに行われていました。自治会から育成会に対し何十万か助成金を出しています。同じ学校に通っていても自治会に入っていないから育成会に参加できないのでは子どもがかわいそうなので自治会に入っていないなくても学校の一員でもあるので参加させたいなと思っています。また、子どもがいる家庭は極力自治会に参加していただいております。子どもが小さい、または子どもがいないなど、その他の方については自治センターとよく相談しながら、住民登録の際は自治会長が誰々で自治会に入ってくださいということで必ず説明していただいております。

行政側としては入りなさいと強制できないのが実際のところだと思いますので、私たちも今後のまちづくりを含めてこういったことに重点的に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

山島委員長

引き続きまちづくりを地元で頑張っていただきたいと思います。

事務局に質問なのですが、公共施設の利用者数と学校開放施設の利用者数というものが2つ並んでいます。この表を見ると、平成19年だけ異常に多いようです。これは平成20年から有料化することがわかって平成19年にみんな使ったということですか。これを見ると、19年には3万人の差があり、23年になると差が5万人に増えているので、その分学校施設に移動したのだと思いますが、19年は13万人が無料のときに使っていて、20年に大幅に減るのですが19年が増えた理由がわからないのですが。

田崎代理

正直なところ、これといった理由はつかめていないのですが、各施設管理者に数値の件について確認したところ、地区の人たちの利用も増えているが、合併の影響で例えば旧河内町の住民などが19年に使ったのではないかと言われました。

山島委員長

合併は 19 年ですか。19 年に旧町以外の人が使ったが、20 年になったら両方有料になったので使わなくなったということですね。例えば、旧河内町が有料だったら無料の旧上河内町のほうを使って、次の年になったら両方有料になったので使わなくなったということですか。わかりました。

ここは、もともと 16 年の推計時には、有料にならない前提でやっていたから仕方ないといえは仕方ないとは思いますが。

野澤委員はいかがですか。その他の点でも結構です。

野澤委員

この地区は年々人口が減少していますが、増加しているのがこの区画整理を実施した地域ということです。上田町と中里町は増えています、その他の町はそのままか減っているようです。

ここでは区画整理事業の施行による人口の増加を見込んでおり、上河内地区としては人口が増加しています。テクノポリス地区については、同様に区画整理事業を行って、今後のまちづくり方策の中で「今後の人口増加を図る」という文言を記載しているので、この地区についても、今後のまちづくり方策のところに入れられませんか。

山島委員長

いかがですか。それでは記載をお願いします。

ここは市の保留地はありますか。

森岡幹事

既に完売しております。

山島委員長

そうすると、そこにも徐々に宅地に建っていくわけですね。

野澤委員

先日の説明だと、42 戸が区域の中に建って、戸建てが 27 戸、集合住宅は 15 戸、保留地 15 区画ということでした。戸建て住宅 27 戸のうち、保留地に 15 区画ぐらい建っているとすると、権利者さんの土地が新たに 12 戸動いているということですか。保留地を処分したので、残りは地権者さんの土地となり、計画的に建てていくということはできないと思いますが、今後の方策、考え方としては居住人口の増加を図るという形にしたほうが良いと思

ます。

山島委員長

それと、ここもテクノポリス地区と同じですけど、交通の問題があります。そこはどうでしょう。交通の話では「通行者の安全性を更に高めていくため、必要に応じ補完していく」という表現が気になります。これは必要がないところはやらないとかいうことですか。

田崎代理

そういうことではなく、まちづくり交付金を入れて整備した後の経過を見ながら、例えばここはカーブミラーが必要、ここは一時停止とするべきなど、必要な施設を整備していきたいと考えています。

山島委員長

そうであれば「今後とも」の文言の追加をお願いします。今までもやってきたけど、今後ともそういう面に気を付けながら実施していくとしたほうがいいです。

また、中心地とのバス路線など、中々書けないとは思いますが、アクセス性の向上等について、まち全体でも検討していく、ということがあるといいと思いたすがいかがですか。

森岡幹事

テクノポリス地区と同様、区画整理を行っており、北部の拠点として位置づけていますから、記載できると思います。

山島委員長

バイパス道路などが整備されていくと思いますので、それを踏まえながらアクセス等についても検討していくというのがあるともう少しわかりやすくなります。

塩野谷委員

私もこの地区につきましては、コンパクトにまとまっているのと、整備された道路が個々の土地を生かしていると思いました。公園につきましても、山際を上手に利用されてよかったと思っています。

那須野委員

私からは、地区の選定として、公共施設の近くを整備して、それが住宅地となっていくということで場所的にもいいですし、公

園も自然景観を生かしていて、評価できるのではないかと考えております。

山島委員長

ありがとうございました。

三橋委員

古用水という農業関連施設のほか、調整池がありますね。景観形成地区ですから、親水的な仕掛けといたしますか、見るだけではなく、夏は入っていけるような、そういった姿があればいいと思います。

山島委員長

現地調査の際、公園の中には水がありませんでしたね。

三橋委員

防災機能だけではなくて、前回、那須野委員からも御指摘がありました。生かせるところは積極的に生かして、いざというときにはもちろん防災的に使えるが、日常的にはアメニティの向上に寄与するような取組が今後進むでしょうから、積極的に検討していただきたいと思います。

どうしても柵で仕切る、ということになりがちですが、その状態では地域の人に「管理して」とお願いしづらいと思います。市が管理するというのもこれからの市の財政のことを考えると難しいので、できるだけ地域の方に喜んで使ってもらって管理をお願いする、というのが必要だろうと思います。ぜひそういうことを考えていただきたいと思います。

山島委員長

今のようなことを今後のまちづくり方策の「緑豊かな街並みの形成をさらに誘導・促進し、景観形成推進地区にふさわしいまちづくりを進める」と書いてあるところに、うまく入れてください。交通のことも入れていただくということをお願いします。

ということで、この3地区とも多少の修正はありますが、このような評価ということにしたいと思います。直した後の文章の確認は、私のほうで確認してよろしいでしょうか。

できればそういう形で修正後の文章を確認したいと思います。

ちょうど予定された時間となりました。以上でこの議題は終了したいと思います。事務局からスケジュール等の連絡事項はあり

<3.その他>

事務局

ますでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、3としまして「その他」の事項に入ります。

委員長よりございましたが、今後のスケジュールを御説明いたします。

お伝えすることが2点ございます。事務的な話になりますが、第1回同様、2回も議事録を取りまとめさせていただいて、出来次第メール、郵送等で御確認をお願いいたします。お忙しいところかと思いますがよろしくお願いいたします。

また、今後の事後評価の予定ですが、今回の評価委員会の意見等を踏まえ、必要な修正を行ったうえでまちづくり交付金を所管している国土交通省へ報告したいと思います。公表は年度末になる予定です。

なお、本日の審議の中で説明がありましたとおり、数値目標の検証について、確定値が計測できずに見込みの値を用いている項目がありますので、確定値が得られた時点で、フォローアップという形で、国への提出を行うとともに、改めて公表を行う予定です。事務局からは以上でございます。

最後に都市整備部参事の森岡より、御挨拶を申し上げます。

森岡幹事

都市整備部市街地整備担当参事の森岡でございます。

2週に渡り御審議いただきました雀宮駅周辺地区、宇都宮テクノポリスセンター地区、中里・金田地区の評価委員会の終了にあたりまして、一言お礼の御挨拶をさせていただきます。

山島委員長をはじめ各委員の皆様方には、本委員会におきまして多大なる御協力を賜り、誠にありがとうございました。

限られた時間の中で、それぞれのお立場から御審議いただくとともに、今後のまちづくりについて専門的な見地からの御提案など、貴重な御意見、御助言をいただきまして大変感謝しております。

本日、いただきました御意見につきましては、事後評価結果として取りまとめ、国への報告を行うとともに、市民にも公表し、これからの地区のまちづくりに活かしてまいりたいと考えており

ます。

今後とも、本市のまちづくりについて、皆様方の御支援・御協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが御礼のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

〈 4 . 閉 会 〉

事務局

これもちまして第 2 回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会を閉会いたします。

長時間の御審議ありがとうございました。